

大東文化大学 公的研究費の執行業務にかかる職務権限について

平成27年1月28日作成
令和3年10月1日最終更新

大東文化大学 学長

		窓口対応		物品費			旅費			謝金			その他		振込
		問合せ(研究者・業者)相談窓口	公益通報*1	検収	発注・精算	寄付申込	国内旅費・海外旅費の精算等	出張協力依頼の精算等	招へい依頼の精算等	アルバイト	支払手数料(個人払)	支払報酬	支払手数料(業者払)	会議会費学会費 複写費	口座への振込
研究推進室	科研費担当者(副)	△	△	◎	△	△1	○1	△	△	△1	△	△1	△	△	
	科研費担当者(主)	○	○		○	△2	○2	○	○	△2	○	△2	○	○	
	事務長 (コンプライアンス推進副責任者)	◎	◎		◎	△3	○3	◎	◎	△3	◎	△3	◎	◎	
財務部	財務担当者														△
	財務課長														○
	財務部長														◎
総務部	人事担当者								○1		○1				
	人事課長								○2		○2				
	総務担当者					○1									
	総務課長					○2									
	総務部長					◎3				◎3		◎3			

※業務の軽重等の流れに従って△、○、◎を付しています。△業務処理、○確認、◎承認

※1「大東文化大学における公益通報について」を参照のこと